

介護老人福祉施設ニューバード 本入居利用料金表 (R6.8.1現在)

介護度	負担割合	負担限度	自己負担額	食費	居住費	月総額 (目安)
要介護 1	1割	第1段階	28,451	9,300	27,280	65,031
		第2段階	28,451	12,090	27,280	67,821
		第3-①段階	28,451	20,150	42,470	91,071
		第3-②段階	28,451	42,160	42,470	113,081
		第4段階	28,451	53,320	102,300	184,071
	2割	第4段階	56,902	53,320	102,300	212,522
	3割	第4段階	85,353	53,320	102,300	240,973
要介護 2	1割	第1段階	31,103	9,300	27,280	67,683
		第2段階	31,103	12,090	27,280	70,473
		第3-①段階	31,103	20,150	42,470	93,723
		第3-②段階	31,103	42,160	42,470	115,733
		第4段階	31,103	53,320	102,300	186,723
	2割	第4段階	62,206	53,320	102,300	217,826
	3割	第4段階	93,309	53,320	102,300	248,929
要介護 3	1割	第1段階	33,945	9,300	27,280	70,525
		第2段階	33,945	12,090	27,280	73,315
		第3-①段階	33,945	20,150	42,470	96,565
		第3-②段階	33,945	42,160	42,470	118,575
		第4段階	33,945	53,320	102,300	189,565
	2割	第4段階	67,890	53,320	102,300	223,510
	3割	第4段階	101,835	53,320	102,300	257,455
要介護 4	1割	第1段階	36,635	9,300	27,280	73,215
		第2段階	36,635	12,090	27,280	76,005
		第3-①段階	36,635	20,150	42,470	99,255
		第3-②段階	36,635	42,160	42,470	121,265
		第4段階	36,635	53,320	102,300	192,255
	2割	第4段階	73,269	53,320	102,300	228,889
	3割	第4段階	109,904	53,320	102,300	265,524
要介護 5	1割	第1段階	39,248	9,300	27,280	75,828
		第2段階	39,248	12,090	27,280	78,618
		第3-①段階	39,248	20,150	42,470	101,868
		第3-②段階	39,248	42,160	42,470	123,878
		第4段階	39,248	53,320	102,300	194,868
	2割	第4段階	78,496	53,320	102,300	234,116
	3割	第4段階	117,744	53,320	102,300	273,364

※ 利用者負担額には以下の加算やサービスが含まれます。(31日利用で計算)
 看護体制加算Ⅰ、看護体制加算Ⅱ、夜勤職員配置加算Ⅱ、精神科医療養指導加算
 日常生活継続支援加算、介護職員処遇改善加算Ⅰ、洗濯代、オムツ代、受診送迎費用

※ その他の費用

- ①特別室料・・・550円/日 (眺望・日当たりの良いお部屋に設定)
- ②おやつ、ヨーグルト代・・・105～260円/日 (コーヒー・紅茶等、嗜好飲料含む)
- ③家電製品持込料・・・100～400円/月 (テレビ、ビデオ、加湿器、空気清浄機等)
- ④訪問理美容代・・・実費
- ⑤医療費、薬剤費等・・・実費

※ 住民税非課税世帯で収入・預貯金の要件を満たす場合、負担軽減制度が利用できます。
 詳しくは裏面をご覧ください。

※ 個別で概算費用を出すこともできます。お気軽にお問合せ下さい。

介護老人福祉施設ニューバード 本入居利用料金表 (R6.8.1現在)

段階	対象者	部屋代	食費
第1段階	・市民税非課税世帯で老齢福祉年金受給を受給されている方 ・生活保護等を受給されている方	880円	300円
第2段階	市民税非課税世帯で、本人の年金収入等の額(※)が年間80万円以下で、預貯金等の合計額が650万円(夫婦で1,650万円以下)の方	880円	390円
第3段階①	市民税非課税世帯で、本人の年金収入等の額(※)が年間80万円超120万円以下で、預貯金の合計額が550万円(夫婦で1,550万円)以下の方	1,370円	650円
第3段階②	市民税非課税世帯で、本人の年金収入等の額(※)が年間120万円超で預貯金等の合計額が500万円(夫婦で1,500万円)以下の方	1,370円	1,360円
第4段階	上記以外の方	3,300円	1,720円

※ 年金等収入等の額には、公的年金の他、遺族・障害年金等の非課税年金も含まれます。

※ 区役所保険年金課へ申請し、「介護保険負担限度額認定証」の交付を受ける必要があります。

詳しくは区役所へお問合せ下さい。

【高額介護サービス費】

所得区分	自己負担上限額(月額)
生活保護受給者等	15,000円【世帯】
世帯全員が住民税非課税で、前年の公的年金等収入金額+その他合計所得金額の合計が80万円以下の方	15,000円【個人】 24,600円【世帯合計】
世帯全員が住民税非課税で、前年の公的年金等収入金額+その他合計所得金額の合計が80万円を超える方	24,600円【世帯合計】
住民税課税～課税所得380万円(年収約770万円)未満	44,400円【世帯合計】
課税所得380万円(年収770万円)～690万円(年収約1,160万円)未満	93,000円【世帯合計】
課税所得690万円(年収約1,160万円)以上	140,100円【世帯合計】

※ それぞれの所得区分に応じて、1か月の自己負担額の合計が上限額を上回った場合は、高額介護サービス費として支給(指定口座への払い戻し)されます。支給決定まで概ね2カ月ほどかかります。

※ 該当する方は区役所へ申請書を提出する必要があります。